

## 案 件

# （仮称）枚方市児童相談所設置基本計画の策定に向けた 取組等について

まるっとこどもセンター

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

児童虐待をはじめ、子どもや子育て家庭を取り巻く諸問題が複雑化、複合化している社会状況に対応するため、予防から早期対応、自立支援に至るまでを一貫して市が担えるよう、本市独自の児童相談所の設置に向けた準備を進めており、令和7年3月に児童相談所設置に向けたロードマップを作成したところです。

今後さらに、児童相談所設置の考え方（基本理念・基本方針、職員体制のイメージなど）を整理し、めざすべき基本的な事項を示すため、「（仮称）枚方市児童相談所設置基本計画」（以下「基本計画」と言います）の令和7年度中の策定をめざし取り組んでおり、この度計画骨子案や策定スケジュールなどについてご報告するものです。

## 2. 内容

### (1) 基本計画の骨子案

#### 第1章 計画の策定にあたって

##### 1. 計画策定の背景と趣旨

⇒児童相談所を設置するに至った背景や本計画でどういったことを記載するのかを示します

##### 2. 計画の位置づけ

⇒本市の他計画と本計画との関連性を示します

##### 3. 計画とSDG s の関係

⇒SDG s が示す17のゴールのうち、どのゴールを主な目標として掲げるのかを示します

##### 4. 開設時期

⇒最短で令和12年の開設をめざす旨示します

#### 第2章 児童虐待等の現状

##### 1. 全国の状況

⇒法改正の経過、国の児童虐待防止策に対する動向、全国の児童虐待相談対応の状況などを示します

##### 2. 大阪府の状況

⇒大阪府子ども家庭センターの概要や、児童相談等の状況や一時保護等の状況を示します

##### 3. 枚方市の状況

⇒枚方市まるっとこどもセンターの概要や児童相談等の取り組み状況を示します

##### 4. 大阪府と枚方市の役割分担

⇒大阪府中央子ども家庭センターと枚方市まるっとこどもセンターがどのような役割分担で

児童虐待等に対応しているのかを示します

### 第3章 本市がめざす児童相談所

#### 1. 基本理念・基本方針

⇒児童相談所を設置する意義やねらい、子どもの権利擁護や社会的養育の考え方等も含めて、どのような児童相談所をめざすのかを示します

#### 2. 組織体制のイメージ

⇒児童相談所の各組織の機能と業務の概要を示します

⇒児童相談所や一時保護施設に配置する職種等を示します

#### 3. 児童相談所について

⇒法や指針等で定められた児童相談所の基本的な機能や業務、職員体制を示します

⇒児童相談所とまるっとこどもセンターとの役割分担を示します

#### 4. 一時保護施設について

⇒法や指針等で定められた一時保護施設の基本的な機能や業務、職員体制、受け入れ定員を示します

### 第4章 整備方針

⇒必要な諸室や候補地、整備スケジュール等について示します

### 第5章 開設に向けた取り組み

⇒児童相談所設置に伴い大阪府から移譲される業務をはじめ、職員の人材確保および人材育成（派遣研修等）、施設整備にかかる課題整理など、開設に向け引き続き検討を進めていく事項について示します

## (2) 基本計画の策定について

基本計画の策定にあたっては、庁内の関係部署で構成する児童相談所設置検討委員会において検討を進めていきます。また、こども基本法第11条に定められた子ども・若者からの意見聴取やパブリックコメントを行うとともに、外部審議会をはじめとした有識者等からもご意見を伺いながら計画策定に取り組みます。

### 3. 実施時期等（予定）

令和7年（2025年）8月	教育子育て委員協議会に基本計画骨子案等について報告
令和7年（2025年）9月～12月	こども・若者からの意見聴取
令和7年（2025年）10月～11月	外部審議会等からの意見聴取
令和7年（2025年）11月	教育子育て委員協議会に基本計画（案）について報告
令和7年（2025年）12月	パブリックコメントの実施
令和8年（2026年）2月	教育子育て委員協議会に基本計画（最終案）について報告
令和8年（2026年）3月	基本計画策定・公表

## 4. 児童養護施設・乳児院の開設について

公益財団法人クジラ育英会による「子どものための施設建設・寄付事業」を受け、児童養護施設と乳児院（同一施設内）の開設が予定されています。

### 〈寄付の内容〉

児童養護施設等子どものための施設建設や土地の購入等を財団が負担し、当該資産を施設運営可能な社会福祉法人等に対して寄付をする事業。

### 〈これまでの経過〉

さまざまな事情で家庭で生活できない枚方市の子どもが、本市で安心して住み続ける環境を提供するため、財団が長尾峠町の土地を購入の上、児童養護施設を建設する建設業者と、児童養護施設を運営する施設運営法人を本年4月に公募。財団の選定委員会が5月に建設業者及び施設運営法人を決定。9月から建設工事を開始し、令和8年4月の開設を予定。

### 〈施設の運営法人〉

社会福祉法人 大阪水上隣保館

島本町や豊中市で児童養護施設等の豊富な運営実績があるほか、現在本市の地域子育て支援拠点（サプリ村野、ファミリーポートひらかた）やショートステイ・トワイライトステイを市から受託、運営しています。

### 〈想定施設定員と開設の認可権者〉

乳児院：10人 児童養護施設：36人 認可権者：大阪府

### 〈市の取り組み〉

施設で暮らす子どもたちが安心して健やかに成長できるよう、開設に向けて運営法人や大阪府とともに保護者や地域の方々、関係機関と調整を行います。

## 5. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに生きがいをもって暮らせるまち  
施策目標11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち  
基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち  
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



## 6. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律

子どもを守る条例

## 7. 事業費・財源及びコスト

《事業費》令和7年度（2025年度）当初予算

委託料 16,670千円

旅費 160千円

《財源》

一般財源 16,830千円